

## 勧誘方針

当社は、お客様に対し金融商品の勧誘を行う場合、「金融商品販売法」（2021年11月1日以降は「金融サービスの提供に関する法律」）「金融商品取引法」及びその他関連諸法令・諸規則を遵守し、以下の方針に則り適切な勧誘を行います。

1. 当社は、お客様の金融商品に対する知識、投資経験、投資目的、資産の状況等に適合した投資勧誘に努めます。
2. 当社は、お客様に商品内容及びリスク等について十分なご理解をいただき、お客様ご自身で適切な投資判断を行っていただけるよう適切な説明を行うことに努めます。
3. 当社は、電話や訪問による勧誘は、お客様にご迷惑となる時間帯、場所など十分に配慮いたします。
4. 当社は、お客様に対して適正な投資勧誘が行われるよう、常に知識の習得、研鑽に努めます。

**お客様に対します勧誘につきまして、お気づきの点がございましたら、お取引店もしくは本社お客様相談課（0120-138-299）までご連絡ください。**

以上